

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市単独処理浄化槽撤去費補助金
補助の区分	事業補助(協調事業補助)事業補助(その他事業補助)
補助の概要	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と環境衛生の向上に資するため、既設の単独処理浄化槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する者に対し、当該単独処理浄化槽の撤去に係る経費の全部又は一部を補助する。
補助事業者	合併処理浄化槽を設置するために単独処理浄化槽を撤去する者
補助対象経費	単独処理浄化槽の撤去費用
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>上限9万円</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由</p>
補助率等	<p>定額補助</p> <p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p> <p>定額補助となるが定額の補助の割合は、国の規基準によるため市単独では1/2を越えない（国1/2、市1/2）</p>
数値目標等	<p>A 数値化</p> <p>整備予定基数(計画期間H29～H32 4年間) 基数200基(うち撤去8)、処理人口424人</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p>
補助制度開始	平成21年11月12日
見直し時期	令和3年3月31日
補助終期	<p>令和3年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>ホームページ、募集要項、市広報、ケーブルテレビ</p>
事業担当	<p>(担当部署) 上下水道課 下水道維持管理係</p> <p>(電話番号) 0259-55-3115</p>